

にいがた安心なお店応援プロジェクト(新型コロナウイルス感染防止対策認証制度)申請受付が再開されました。

9月末で一旦締め切りとなっていた飲食店のコロナ対策認証制度が11月9日(火曜日)～令和4年1月31日(月曜日)で再開されました。前回時に取得していなかった店舗は取得を検討ください。

また、再開に当たり、店頭掲示用のポスター等も県の様式のものが出ていますのでダウンロードしてお使いいただくようお願いいたします。

前回取得した店舗もフォローアップ調査が入りますので『セルフチェックリスト』を作成してスムーズに済むように準備しましょう。セルフチェックリストも県のHPでダウンロード可能です。



↑県の様式のポスターの一例(何種類かあります)
セルフチェックリスト→

年末調整相談会の案内

今年も年末調整の相談会を下記日程で行います。1月にもやりますが、12月中に作成が出来る事業所は早めに動くようにしましょう。

場所 民商事務所
日時 12月16日(木)、21日(火)
13時半～16時30分

時間外の希望は
事前連絡を!

持ち物 書類一式(給与支払いのわかるもの、税務署から届いたもの一式、各従業員の年末調整書類等、各種控除書類、社判)

大腸がん検診の支部ごとの受診数報告

先日は検診の受診者の支部ごとの受診者数を報告させていただきます。

- ・津南支部 43名(目標:38名)
- ・川西支部 8名(目標:8名)
- ・川治支部 22名(目標:28名)
- ・中央支部 15名(目標:10名)
- ・中条支部 16名(目標:19名)
- ・吉田支部 12名(目標:13名)
- ・中里支部 23名(目標:40名)
- ・水沢支部 16名(目標:25名)
- ・西支部 15名(目標:18名)
- ・東支部 10名(目標:10名)
- ・下条支部 3名(目標:4名)

今年は昨年受診者比 20%増を目標に設定しておりましたが、津南、川西、中央、東支部が目標達成いたしました。おめでとうございます！全体では昨年181名の受診でしたが、今年は183名と+2名の受診数となりました。お忙しい中受診頂きありがとうございました。各自の結果に関しては事務所に届き次第支部ごとの役員を通して返却させていただきますのでもう少しお待ちください。

建設業の許可を取得している方へ

建設業の変更届が出ていないと手紙が届いている事業主から相談が数件来ています。建設業の決算報告変更(毎年提出するもの)は決算月から4カ月以内の提出が期限となっています。個人の方は12月末が締めになるので本来は4月末までに提出する必要があります。5年に一度の更新とはタイミングがずれて提出する場合もあると思いますので、手紙が届いている方は早々に変更届の提出をするようにしましょう。

各種給付金を受けた方は注意を

月次支援金などの給付金は課税対象になります。雑収入として収入に入れなくてはなりません。つまり経費で使わなければ翌年の税金が上がる場合も出てきます。一方、休業支援金・給付金や子育て世帯への特別給付金などは非課税となりますので間違えない様にしましょう。

事務所お休みのお知らせ

23日の勤労感謝の日は事務所もお休みとさせていただきます。